

平成 29 年度 第 1 回北海道地域電力需給連絡会

日時：平成 29 年 6 月 14 日（水） 14:00～15:30

会場：北海道経済産業局第 1 会議室

○司会（経済産業省 北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 電力事業課 福島課長補佐） それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成 29 年度 第 1 回北海道地域電力需給連絡会を開催いたします。本日は、お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます北海道経済産業局、電力事業課の福島でございます。座って、ご説明させていただきますと思います。

最初に、出席者についてなのですが、お手元の出席者名簿および配席図で代えさせていただきますと思います。当初、北海道観光振興機構さんと、北海道農業協同組合中央会の両機関の出席を予定していたのですが、所要により欠席となっております。

続きまして配布資料でございますが、お手元に配布資料一覧がございます。そちらのほうでご確認をいただいて、逐次、漏れ等がございましたら事務局までお知らせ願いたいと思います。

それでは開催に当たり、主催者を代表しまして、北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 電力事業課長の高橋から、ご挨拶申し上げます。

○高橋（経済産業省 北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 電力事業課長） 皆さま、こんにちは。北海道経済産業局 電力事業課長の高橋でございます。主催者を代表して、ご挨拶申し上げます。

本日は、ご多忙の中、平成 29 年度 第 1 回北海道地域電力需給連絡会にご出席いただき、お礼申し上げます。本連絡会、構成機関の皆さまには、5 年に渡り夏と冬の節電に対応いただきました。これまでのご理解とご協力に、改めて感謝申し上げます。

さて、本年 5 月 12 日に、政府にて電力需給に関する検討会合が開催されております。ここにて 2017 年度夏季の電力需給対策が決定されました。北海道エリアにおきましては、電力需要が増加する 7 月から 9 月までの間、14%以上の供給予備率が確保できる見込みとなっております。

また、全国的にも電力広域的運営推進機関による、ひっ迫時の融通によらずとも、全エリアで電力の安定供給に最低限必要とされる予備率 3%以上を確保できる見通しとなりました。このことから、昨夏に続き、今夏につきましても、政府は節電要請を行わないことを決定いたしました。その一方で、いまなお火力発電所に大きく依存しており、大規模な電源脱落や、想定外の気温上昇による需要増に伴う供給力不足のリスクがあることに十分留意が必要な状況にあることも指摘されております。このような状況のもと、政府は万が一、電力需給がひっ迫する場合の備えとして、発電設備等の保守、保全の強化の要請や、産業界や一般消費者が一体となった省エネルギーキャンペーンなどの対策を実施することとしております。本日ご参加の各構成機関の皆さまには、現下の電力事情に鑑み、引き続き政府の取組に対するご理解と、省エネルギー対策等を通じた節電のご協力をお願いいたしまして、主催者代表としてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、議事の 1 番目になります。「平成 28 年度冬季の電力需給実績及び節電の取組について」に入ります。なお、ご質問については、議事 1 の説明終了後に、まとめて質問をお受けしたいと思います。

それでは、北海道経済産業局 電力事業化の高橋課長のほうから、最初 1-1、電力需給検証報告書、2016 年度冬季の電力需給の結果分析について、説明をお願いいたします。

○高橋（経済産業省 北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 電力事業課長） 高橋でございます。引き続き、説明させていただきます。お手元の資料 1-1 をご覧ください。「電力需給検証報告書」と書いたものでございます。クレジットとして、電力・ガス基本政策小委員会とありますが、この資料は電力広域的運営推進機関からの報告を受けまして審議を行い、その結果をまとめたものでございます。資料の中身につきましては、2016 年度の冬季の電力需給の分析結果と、この夏の電力需給の見通しの内容等が書かれております。いまここでは、その 2016 年冬季の電力需給の分析結果について、ご説明をいたしたいと思っております。

資料の 3 ページをご覧ください。第 1 章に冬の分析結果が載っております。資料が多いものですから、かいつまんでご説明いたします。ここでは、基本的には全国の状況がどうであったかということをご説明いたします。北海道の詳細につきましては、私の説明の後、北海道電力さんのほうからご説明をいたしたいと思っております。

資料のほうに戻りますけれども、1. 電力需給の状況というところを、ご覧ください。ここに表 1 というのが載っております。これは 2016 年度冬季の、各エリアごとの最大需要日ではなく、全国で見たときの最大需要日の各エリアの状況がどうであったかということを示したものでございます。全国の最大需要日は、表の真ん中、左側に書いてあります通り 1 月 24 日、時間で言うと 18 時から 19 時の時間帯ということでございます。エリアごとのところは後ほど見ていただくとして、一番下に全国 10 エリアの合計の数字がございまして、左側が実績、右側が想定の数値になっておりますが、実績のほうを見ていただきますと、最大需要が 14,911 万 kW、供給力が 16,354 万 kW ということで、予備率は 9.7% ということでございます。

冬に入る前の想定の数値がどうであったかというのを、その右側に書いてございまして、予備率を見ますと 8.3% ということで、それよりは若干需給は緩い形で終わったということでございます。

4 ページをご覧ください。表 2 というのがございまして、これも同じく 2016 年度冬季の需給実績なのですが、これはエリアごとに見たときの、エリアごとの最大需要日がどうであったかというものを示しております。一番上に北海道エリアが載っております。北海道では、最大需要日が 2 月 3 日、時間帯で言うと明け方と言えは良いでしょうか、4 時から 5 時の時間帯にピーク来たということでございます。実績値としては、最大需要で 519 万、このときの供給力が 584 万ということで、予備率にすると 12.5% ということでございました。当初の想定は、どうであったかという、その右側にございます。予備率で言うと 16.2% を予定しておりましたので、これは厳しい状況にあったということでございます。

ここで補足説明をさせていただきたいと思うのですが、実績のところの予備率 12.5% という数字でございまして、率だけで見ると、そこそこ余裕があったのではないかというふうにも見えますが、重要なのは予備力のほうでございまして、つまり、この 584 から 519 を引いた数字、65 万件 kW ということになりますけれども、この数字はどういう数字かという、北海道電力さんで言うと、最大機がこのぐらいの数字ということでございまして、最大機が、この瞬間にトンと落ちると、北海道エリアの需給はかなりひっ迫した。その場合、どうなるかという、北本連系線から本州方面からの融通を受けないと、北海道は厳しかったということが言えると思っております。

めくっていただきまして、5 ページをご覧ください。これは、いまのは需給で見ましたけれども、そこを分析して需要のところを見たものでございまして、2. 需要とありまして、そこにコンパクトに結果が載っているのですけれども、事前の想定からは 339 万 kW 少ない数字で終わったということでございます。なぜ少なく終わったかという要因分析もやっております、次の 6 ページの表 4 でございます。電力の需要変動に影響を与える大きな要素というのは、大きく二つございまして、一つは気温影響、もう一つは経済影響ということでございます。

まず、気温影響のほうでございますが、▲445 ということで、想定よりかなり低かった。これは全国的に気温が高かったのが要因です、電力需給を想定するときには厳しめに見ております。過去 10 年間で、一番寒いときを前提に需要想定しているわけですが、それよりは暖かかったということで、実績は 445 万少なかったということでございます。ただ、一部を除いてというふうになっておりますが、この一部というのは北陸エリアということでございます。

次に経済影響のほうでございますが、これは逆に 205 万、需要想定より増えたということです。これは 2016 年度の GDP、それから IIP（鉱工業指数）、これが上方修正された。下に数字が書いてございます。GDP で言うと、+0.7 の予想が 1.2%に増えた。IIP で言うと、0.2 が 1.2%増えたということも影響がありまして、ここは想定より増えたということでございます。さらに上記以外の要因として、その下に書いてございます▲99、これは主に節電等がより進んだという言い方がよろしいでしょうか、結果、需要が 99 万下がったということでございます。

資料が飛びまして、11 ページをご覧ください。3. 供給とあります。ここにもコンパクトに結果が書いてございます。事前の想定から 481 万 kW 減ったということでございます。この要因分析も、下の表 10 に書いてございます。これは電源別に想定と実績が、どのぐらい違ったかということと比較したものでございます。トータルで言うと、いま言った 481 万ということでございますが、この内訳がずっと下に書いてございまして、一番大きいのが火力です。これが 527 万、想定より減ったということでございます。ここも要因が、さらに細かく分析されておまして、見づらいですけれども、計画外停止が 266 万、需要停止が 313 万、その他+52 万ということでございます。

ここで問題となるのは計画外停止ということなのですが、真ん中の需要停止というのは、これは需要に応じて発電所を効率的に使うために落としたというだけで、故障ではないので、ここはあまり問題にならないのですが、問題になるのは計画外停止。動かす予定だったのに、故障等で止まってしまったとか、運転を抑制した。これが 266 万あったということでございます。これが供給力の振り返りでございます。

さらにめくっていただきまして、15 ページをご覧ください。下のほう、(4) [その他地理ピククス](#) (その他トピックス) というのがございます。これは北海道ではなかったのですが、今年の 2 月 21 日に、中部エリアで送電線 2 回線同時故障というのがありました。これで、そのまま行くと、需給が非常に悪化する恐れがあるということで、広域機関が 11 時から 20 時の間だったので、他の電力会社に関して中部電力のほうへ電力を融通してくださいという指示を行ったということが全国の中ではあったということ、ご紹介しておきます。

次に 16 ページをご覧ください。4. とありますけれども、私がいまかいつまんで説明したところを、簡単にまとめたものでございます。一つだけ紹介しておきたいのが、(2) 供給面というのが、このページの真ん中より下でございますけれども、この二つ目のところ、3 行目あたりに北海道に関してのコメントが記載されております。「今冬の北海道では、需給ひっ迫は発生しなかったものの、今後大規模な発電所や北本連系線のトラブルに最大需要日が重なった場合、電力需給に大きな影響を与えるリスクがある。万が一にも大規模な停電が発生した際には、国民の生命、安全を脅かす恐れがあることも念頭において、引き続き需給対策に万全を期す必要がある」と総括されております。これを紹介させていただきまして、この冬の実績についての説明を終わらせていただきます。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、資料 1－2 になります。「北海道供給区域における今冬の電力需給状況について」、北海道電力工務部広域システムグループの坂原グループリーダーから、ご説明をお願いいたします。

○坂原グループリーダー（北海道電力株式会社 工務部広域システムグループ） 北海道電力の坂原

でございます。よろしくお願いたします。私のほうから資料 1 - 2 について、ご説明させていただきます。

まず、1 番の需要の見通しでございます。おめくりいただいて 2 ページですけれども、先ほど高橋課長様のほうからご説明いただいた通り、この冬の想定としては、下線部ですけれども 521 万 kW という想定でございました。

続いて 3 ページでございますけれども、今冬の気象状況でございますが、札幌市の状況を記載しております。今冬につきましては、平均的には概ね気温・降水量とも平年並みでございました。

実績でございます。4 ページをご覧くださいと思いますけれども、519 万 kW。想定が 521 万 kW で、若干、下回る結果となりました。それにつきましては、お客様の節電へのご協力をいただいたお陰と考えております。

続いて 5 ページでございますけれども、こちらに予備率の実績をグラフでお示ししております。先ほど高橋課長様のご説明にもありました通り、最大電力の発生したときの予備率につきましては 12.5% ということでございますけれども、12 月から 3 月の間のものを示しております。一部、小さいところでも概ね 10% 程度ということで、期間を通して安定供給を確保することができたと考えております。

6 ページでございますけれども、点灯帯以外の最大電力発生要因ということで記載させていただいております。今冬の最大電力の発生ですけれども、一番最大が 5 時、2 番目、3 番目が 10 時ということで、すべて点灯帯以外の時間となっております。こちらにつきましては、東日本大震災以降の皆さまの節電の意識の高まり、それから省エネ機器の取り替え、そういった効果によって点灯帯を中心に需要が減少することによって、需要がある意味、フラットとなってきたということが要因として考えております。

続きまして 2 番の当社の発電設備の状況と需給対策の取組について、ご説明させていただきます。

7 ページでございますけれども、火力発電設備の利用率の推移をグラフでお示ししております。2011 年度以降でございますけれども、泊発電所が順次停止して、ピーク電源でございました石油火力発電所についてベース電源、あるいはミドル電源として運用しております。これによりまして、火力発電所の設備利用率につきましては、2010 年度から比較しますと大幅に上昇し、現状も高止まりの状況が継続しております。

続いて 8 ページをご覧くださいと思いますけれども、こちらが火力発電所の定期点検の状況をお示ししております。火力発電所は、原則、ボイラーは 2 年に 1 回、タービンは 4 年に 1 回の頻度で定期点検を実施しております。泊発電所の停止以降、これまで 13 基のユニットを震災特例措置によりまして定期点検を繰り延べております。今冬につきましては、当社の最大の火力発電所であります苫東厚真 4 号機のタービン点検を繰り延べして、供給力を確保しております。

次いで 9 ページをご覧ください。火力発電設備の停止・出力抑制の実績をお示ししております。需給見通しに織り込んでいない火力発電設備の停止・出力抑制の件数でございますけれども、2016 年度は合計で 82 件でございました。きめ細やかな点検・保守には努めておりますけれども、2010 年度と比較しますと利用率の増加、定期点検の繰り延べの影響によりまして不具合等が発生し、停止・抑制の件数が増加しております。今後も火力発電設備の高稼働運転が想定されますので、停止・出力抑制、複数台の同時停止等による安定供給への影響を懸念しております。

続いて 10 ページをご覧ください。こちらにも発電設備の停止の状況をお示ししております。今冬におきましては、火力発電所のトラブルによる停止を抑制する目的で、秋季に可能な限りの補修作業を実施しております。しかし、今冬につきましては伊達 1 号機のボイラー蒸気の漏洩が発生するなど、火力発電所の設備不具合が発生しております。具体的な不具合につきましては 11 ページのほうにお示ししておりますけれども、詳細な説明は割愛させていただきます。

続いて 12 ページでございますけれども、こちらに需要抑制メニューへの加入実績をお示しております。今冬におきましても、万が一の需給ひっ迫が発生、もしくは見込まれる場合に、当社の要請によりまして電気の使用を抑制していただく「通告調整契約」等を中心に多くのお客様からご協力をいただいております。改めてお礼申し上げます。

なお、需給ひっ迫時の対策発動には至っておりません。

続いて 13 ページでございますけれども、需給状況改善の PR の絵をお示しております。合同の街頭節電 PR ですとか、Web での料金お知らせサービス、具体的な節電方法の動画配信を行っております。

続いて最後の 14 ページでございますけれども、こちらにはお客様に節電のご協力をいただくために、でんき予報ですとかパンフレット、それから自治体様との連携した PR、こういった取組を行っております。

最後、まとめでございますけれども、15 ページです。今冬につきましては、伊達 1 号機の復旧に長期間を要する設備不具合が発生しております。このような状況ですけれども、道民の皆さまの節電へのご協力などにより、冬季間を通して安定供給を確保し、厳しい電力需給を乗り切ることができました。大変なご不便とご迷惑をおかけいたしました。節電へのご協力を改めて厚く御礼申し上げます。今後も火力発電所などの点検や補修を可能な限り実施し、安全運転に努めてまいります。

参考資料で北本連系設備の概要の資料を付けておりますけれども、説明は割愛させていただきます。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、資料 1 - 3、「北海道経済産業局の冬季の電力需給対策の取組結果について」ということで、北海道経済産業局 電力事業課 田村補佐、エネルギー対策課 三上補佐のほうから、ご説明をお願いいたします。

○田村補佐（経済産業省 北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 電力事業課） ご紹介に預かりました北海道経済産業局 電力事業課で需給関係を担当させていただいております田村と申します。本日はよろしくをお願いいたします。

また、毎回、急なお願いで会議のご案内をさせていただきまして、このように集まっております。ありがとうございます。

私ども北海道経済産業局の取組ですが、1 枚もので資料 1 - 3 というものを両面でお配りしているかと思っております。

それでは、私のほうから北海道経済産業局の冬季の電力需給対策の取組についてということで、1. 北海道地域電力需給連絡会の開催ということで、①平成 28 年 11 月 16 日、前回の冬の対策取組ということで開催させていただいております。そのときも皆さま、お集まりいただきまして、ありがとうございます。こちらの会議の電力需給に関する検討会合というのが 10 月 28 日に発表されまして、それを受けまして需給連絡会を開催させていただいております。

あと、もう 1 点、②になりますが、今年、年が明けまして 29 年 1 月 25 日、電力の需給状況がやや厳しい状況となったため、その状況説明と無理のない範囲での節電のお願いを、本会構成機関の皆さまのところに発信させていただいたところでございます。

2. 省エネルギーの取組になりますが、冬季の省エネルギーの取組についてということで、当局のホームページなどで省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議が決定しました。冬季の省エネルギーの取組についてということで、こちらのほうの普及啓発をさせていただいております。

これ以降、先ほど紹介がありましたエネルギー対策課の三上のほうから、しばらく説明させていた

できます。よろしくお願いたします。

○三上補佐（経済産業省 北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課） エネルギー対策課で省エネルギーを担当しております、三上と申します。資料の途中ですが、ここから私のほうから説明します。

（2）省エネルギー対策導入促進事業、これは診断事業でございます。省エネ・節電診断事業等を無料で実施する制度の紹介等により、中堅・中小事業者等の省エネ・節電の取組を支援いたしました。本制度では、省エネ運転調整等のチューニング診断や、診断後のフォローアップを強化しており、事業者の省エネ・節電の取組をさらに後押しするものであります。

続きまして（3）省エネ地域プラットフォーム。こちらは前年度行っていなかったものですから、拡充ということで紹介させていただきます。地域の中小企業や個人事業主における省エネや節電等のニーズに応えるべく、きめ細やかな省エネ相談を実施するための体制づくりを、道内2地域（釧路と室蘭）で支援いたしました。

続きまして3. 事業者向けの取組。（1）「北国の省エネ・新エネ大賞」による表彰。こちら、表彰制度は継続ですけれども、表彰の制度を充実させまして、最優秀の取組に対して大賞を創設いたしましたので拡充ということで紹介させていただきます。平成 28 年 12 月 1 日に、省エネや節電、新エネの導入や製品開発等に取り組、成果をあげている組織・個人を7件表彰し、模範となる取組を広く情報提供いたしました。

続いて（2）省エネ・節電に関する各種情報提供。①「省エネ・節電セミナー」の開催。これは表彰式と同日、平成 28 年 12 月 1 日、経営者や工場・事業所の担当者（143名）を対象に、省エネ・節電のコツや心構え、具体的な取組事例を紹介いたしました。

続いて、②節電・省エネ事例による情報提供。こちらは昨冬初めの取組になります。節電・省エネを検討する事業者への支援として、北海道における強みの一つである「食」「観光サービス」分野での取組をまとめた事例集を作成いたしました。1,000部作成して配布いたしております。

私のほうからは、以上になります。

○田村補佐（経済産業省 北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 電力事業課） 引き続きまして電力事業課の田村のほうから、ご説明させていただきます。

裏面になります4. 家庭向けの取組です。昨年の夏から、政府による電力の節電要請は行っていないのですが、各皆さま一人ひとり、各家庭の中で節電が非常に重要ということで、こういったような4. 家庭向けの取組ということでキャンペーンを行っております。

（1）「街頭節電キャンペーン」の実施です。北海道さん、札幌市さん、北海道電力さんと連携しまして、家庭における省エネ・節電意識を喚起するために、電力需要が増加冬季の初期にあたる平成 28 年 12 月 1 日、JR の駅において街頭キャンペーンを実施しております。

また、（2）キッチンにおける省エネ・節電事業の実施ということで、こちらのほうも事業を拡充しまして、家庭の省エネ・節電を促進するために、当局作成した家庭の調理において余熱や身体が温まる素材を活用して、節電・短縮時間につながる料理レシピ集を配布しております。平成 28 年 11 月には、札幌市において「キッチン de (で) ECO (えこ) ! 台所からはじめる省エネ・節電講座」を開催しております。さらに、同じ年の 12 月に、ニセコ町におきまして上記レシピ集を活用した「親子 de 省エネ・節電料理講習会」を開催し、家庭の調理において手軽に行える省エネ・節電方法を紹介しております。

（3）「実践! おうちで省エネ」冊子の改訂・配布をしております。家庭で簡単に取り組める省エネ術等を紹介した小冊子を改訂し、配布しております。北海道地域の最新の公共料金等において、節約

金額を試算しているほか、省エネの工夫・効果をリビングやキッチンなど生活エリアごとに分かりやすく整理しております。

(4)「実践！おうちで省エネ」スマホアプリの配信をしております。スマートフォンを利用している方が多くなりましたので、楽しみながら省エネの具体的取組を学ぶことができ、簡単に自宅などで省エネ効果が発揮できる「省エネ・スマホアプリ」に、毎月の光熱費を記録することでグラフ推移が確認できる機能や、ゲーム感覚で省エネにちて学ぶことができる機能を搭載し、それを配信しております。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、資料 1－4 になります。「北海道の冬季の節電の取組結果について」ということで、北海道 経済部 環境・エネルギー室の水口（みなくち）参事から、ご説明をお願いいたします。

○水口参事（北海道 経済部 産業振興局 環境・エネルギー室） 水口でございます。よろしくお願いたします。私のほうから、この冬の節電に関する道の取組をご説明させていただきます。

まず、普及 PR の主な取組についてですが、この冬は国からの節電要請は見送られたものの、電力の需給安定のためリーフレットの作成・配布、新聞広告の活用などにより、道民や企業の皆さまに無理のない範囲での節電について、ご理解とご協力をお願いしてきたところでございます。

また、家庭での節電を促進するため、節電メニューや節約効果を記載しました折込チラシを各戸配布、また、道のホームページの活用やデジタル放送など、様々なツールを活用いたしまして、節電の普及 PR を行ってまいりました。

資料裏面になりますけれども、民間企業との協働による節電の PR、省エネ 3 S キャンペーンと連携した取組を進めたところでございます。

そして、道が自ら行った節電の取組ということで下に書いてありますが、庁舎共通の取組としまして照明の間引きですとか、こまめな消灯、暖房や空調の稼働調整といった取組を全庁で行ってまいりました。

また、日々の業務で使用するパソコンなど OA 機器等について、省エネモードを活用した節電を行ってまいりました。

この他、自動販売機の消灯ですとか、エレベーターの一部停止などの節電についても、来庁者の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、引き続き取り組んで参ったところでございます。

以上で道の説明を終わります。

○司会 ありがとうございます。それでは、これまでご説明させていただきました議事の 1、資料 1－1 から資料 1－4 につきまして、ご質問・ご意見等があったら、お受けしたいと思います。ご質問のある方、挙手していただければ係の者がマイクをお持ちしますので、よろしくお願いたします。

質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。

よろしかったでしょうか。最後にまとめてご質問の時間を確保しておりますので、そのときにでも、またご質問いただければと思います。

それでは次に行きます。続きまして、議事の 2 になります。「平成 29 年度夏季の電力需給見通しと対策について」に入ります。質問については、この議事 2 が終わった後にも、また取らせていただきます。

それでは北海道経済産業局 電力事業課 高橋課長のほうから、先ほど使いました資料 1－1、電力需給検証報告 2017 年度夏季の電力需給の見通しについてというのと、資料 2－2、2017 年度夏季

の電力需給対策について、資料 2－3、夏季の省エネルギーの取組について、この 3 点について説明をお願いいたします。

○高橋（経済産業省 北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 電力事業課長） 北海道経済産業局の高橋でございます。

さっそく説明に入りたいと思います。私が最初に説明しました資料 1－1 でございますが、ここには 2017 年夏の電力需給見通し、どういう数字を作るかという検証の中身を書いております。ここにつきまして説明は省略させていただきまして、そこで出た数字が、全国でどのようになっているかと、その数字を受けて政府としてどういう対策をうったのかというところを中心に説明したいと思います。

資料 1－1 は飛ばさせていただきまして、資料 2－2 の①と②がございますが、ここでは②のほうをお手元に用意させていただきまして、この紙にて中身を説明させていただければと思います。

この紙はタイトルに「2017 年度夏季の電力需給対策について」とありまして、クレジットのところに電力需給に関する検討会合というのが書いてございます。この検討会合というのは、どういう会合かと申しますと、閣議メンバーから総理大臣を除いたメンバーで構成されています。ここで 5 月 12 日に、この夏の電力需給対策が決まったということでございます。

その前段として、クレジットの下に書いてございますけれども、我が経済産業省に総合資源エネルギー調査会というのがございます。そこの委員会におきまして、電力広域的運営推進機関からの報告を踏まえつつ、第三者の専門家による検証を行ったということでございます。この検証を行った上で、政府としていかなる事態においても国民生活、それから経済活動に支障が無いようにエネルギー需給の安定に万全を期すべく、この経済産業省の小委員会による需給見通しを踏まえて、夏の電力需給対策を決定したという流れが書いてございます。

さっそく、その中身のところでございますが、1. ですが、この夏の電力重要見通しが簡単に書いてございます。想定の方法としましては、電力需給ですが厳しめに見るとというのがございますので、先ほど経済影響、気候影響と言いましたけれども、気候影響については電力需要が高まるような方向で考えなくてはいけないということで、10 年に 1 回程度の猛暑を想定しているということでございます。そのときの電力需要を考えているということでございます。その想定をしてもなお、東日本、中西日本と書いてあります。これは 50Hz、60Hz の差のことを言っていますけれども、その大きなブロック単位でも、予備率 3%以上が確保できるということですし、先ほど申しました広域機関のひっ迫時の融通によらなくても、全エリア、北海道とか関東とか、全エリアで電力の安定供給に最低限必要とされる予備率 3%以上が確保できる見通しという結論となったということでございます。

ただし、これは先ほど私の挨拶の中でも説明させていただいたのですが、ここでも強調させていただきたいのですけれども、いまなお火力発電所に大きく依存している状況は変わらないということなのです。従いまして、その大規模な電源脱落とか、想定外の気温上昇、これによって需要が大きくなってしまいますので、そういったことになった場合に供給力不足のリスクがあることに十分留意が必要な状況ということでございます。各エリアの電力需給見通しの数字が、月ごとに表したものが、その下の表でございます。7 月、8 月、9 月と書いてございますが、北海道エリアを見ていただきますと、北海道エリアが厳しいのは 8 月、9 月でございます。予備率を見ていただくと分かりますが、7 月が 16.7%に対して、8 月は 14.7%、9 月が 14.8%という形でございます。

ただ、ここも率で言うと安定的に見えるように思えるかもしれませんが、予備力で見ただけには 71 万、65 万、64 万という数字でございまして、北海道電力さんの最大機ドンと落ちてしまうと、ただちに北本連系線に頼らざるを得ない状況になると言えるかと思っております。ここに留意をしていただければと思います。こういったことを全国のエリアで需要見通しを立てておりまして、中を見ていく



と、例えば7月で言うと東京エリアでギリギリの3%とか、8月で言うと中部エリアも3%、厳しいところもあるということも見ておいていただければと思います。

こういった7月から9月の電力需給見通しがある中で、裏面の2. でございますが、夏季の電力需給対策が定まったということでございます。項目としては、二つございます。

まず、一つ目が(1)のところでございます。需給ひっ迫への備えということで、ここに書いております①から④までの四つの対策をうつというふうにしております。まず一つ目が、発電所の計画外停止、このリスクを最小限にしないといけないということで、これは電力事業者さんに対してのお願いということでございますが、電力を供給する発電設備等の保守・保全、これの強化を要請するというのが一つ目でございます。

次に②、これは広域機関に対する要請ということでございますが、各エリア内の需要状況を改善する必要が認められるときには、速やかに他の電力事業者に対して融通を指示する、こういう必要な措置を取って下さいということが書いております。

それから三つ目として、これも電力事業者に対する要請でございますが、デマンドレスポンスですね、ピークを少しでも下げる、そういったような需要面の取組の促進を要請してございます。

四つ目として、これは産業界、それから一般消費者ということでございますが、一体となって省エネキャンペーン等を実施して、2030年度に向けた徹底した省エネの取組を進めていく。これについては、後ほどまた詳しく説明させていただきます。

この四つの対策、それから(2)としてひっ迫時に備えた情報発信として、2点書いてございます。電力需給の状況、それから予備電力需要についての情報発信を行っていきます。②として、上記の対策にも関わらず、電力需給のひっ迫が予想される場合ですけれども、「需給ひっ迫警報」を発出いたします。節電の協力を要請していくということでございます。

資料の説明は、ここまでなのですけれども、若干、補足説明させていただきますと、先ほどの予備率、予備力の話に戻りますけれども、この数字というのは、紙上は見えないのですけれども、需要のところですね。一定程度の皆さまの節電が継続されるということを前提にしています。従いまして、皆さまにご協力いただきました節電が緩んでしますと、この前提が崩れるということでございます。従って需給としては、厳しい方向に働くということでございますので、引き続きそこら辺をご理解の上、節電にはご協力いただきたいと考えております。

引き続きまして、資料2-3をご覧ください。「夏季の省エネルギーの取組について」という表題になっておりまして、5月29日のペーパーでございます。お手元でございますでしょうか。これはクレジットのところに書いていますけれども、省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議決定というのがございまして、そこでの決定内容ということでございます。1ページのところに、これをやる背景のところ、細かい字で恐縮なのですけれども書いております。何が書いてあるかと言いますと、第1段落目に書いてるのは、これをやらなくてはならないエネルギー情勢が書いてあります。最初に書いていますのは、オイルショック以降の話なのですけれども、エネルギー消費量が大幅に民生部門を中心に増えてしまっている。ここで、さらなる省エネルギーが必要になるということと、世界的にエネルギー事情が増大しているということもありまして、中長期的には化石燃料の市場価格に対する上昇圧力というのが依然として高いということでございます。こういったことをやりますと、国民生活とか事業活動に影響があるということで、特に大半の化石エネルギーを日本は海外に依存しているということでございますので、必要なのはエネルギー効率の徹底した向上を進めていくということと、もう一つ重要なのは、地球温暖化という問題がございまして、世界の共通の課題であると言っていますが、こういったこともある中で、国内外のエネルギー効率の改善を一層促進する必要があるというのが背景としてあるということでございます。

次の段落に書いてるのは、こういった背景の中で国としてどんなことをやっているかということ

を書いてございます。平成 27 年 1 月、2 年前でございますが、経済産業省に総合資源エネルギー調査会で長期エネルギー需給見通しというのを決定しております。この中に、2030 年度に原油換算で最終エネルギー消費で 5,030kl 程度の省エネルギーを実施するというのを決定しております。

同じく 7 月なのですけれども、地球温暖化対策推進本部というのがございます。ここでも温室効果ガスを 2030 年度に 2013 年度比 26%を減少させるという削減目標を、我が国の約束草案として決定しております。こういったいろいろな計画があるわけですが、これを達成するには、書類に目標を書いておけば良いとか、そういう話ではなくて、国民が、要するに皆さんで頑張っていかなければいけないということでございます。そのために行動喚起型の国民運動を実施していくということと、産業界、それから政府、国民が一丸となって徹底した省エネの取組を実施していく必要があるということが書いております。

その一環として、そのエネルギーが需要が増大します夏、それから冬の時期に、この省エネルギーの取組という決定を出して、皆さまにご協力を求めているということでございます。この夏についても、いままでと同じように、取組を決定して、皆さまにご理解とご協力を求めていくということになっております。それが、この決定の背景ということでございます。

中身については、2 ページ以降にまとまっています。細かいので説明は省略させていただきますが、ざっくり大きな項目で説明させていただきますと、一つ目として国民運動を展開していきましょうと。3 ページ目以降に書いているのは、産業界等に対する周知と協力要請、最後に国としての取組というのが 8 ページ以降に書いております。

ここに書いている内容は、去年と大きくは変わっておりません。一つだけ変わったところを紹介させていただきますと。3 ページをご覧ください。3 ページは産業界等に対する周知と協力要請の項目のところなのですが、この 1. 住宅・ビル等関係についてというのがあって、①住宅・ビル等の省エネルギー対応というのがございます。最初の段落の次の段落に書いているのが今年初めて入っているということでございまして、そこに図 1 というのがございます。ガイドラインに基づく第三者認証の例とあるのですが、見たことのないラベルがここに書いているかと思えます。次の 4 ページに図 2 というのがありまして、省エネルギーラベル、これなどは見たことがあるかと思えます。次の 5 ページにも、国際エネルギースターロゴとか、統一省エネルギーラベルという星がいっぱいいつているもの、これなどは見たことがあると思うのですが、図 1、2 の、この 3 ページのところは見たことが無いかなと思えます。これは何かと言うと、その図の上に書いているのですが、「住宅、ビル等の販売又は賃貸を行う事業者は、その販売又は賃貸を行う建物について、省エネ性能表示のガイドラインに基づき、エネルギー消費性能を表示するよう努めること」ということが、新しく入ったということでございます。これを一つ紹介して、この資料の説明とさせていただきます。

資料につきまして私からの説明は以上なのですが、まとめさせていただきますと、夏の電力需は、今年は北海道については 14%以上ということでございますが、これは中身等を見ていくと、皆さまのこれまでやってこられた省エネが継続されることを前提としているということでございます。そういった点にご理解とご協力をお願いしたいというのが 1 点ということと、いま説明した資料 2-3②でございまして、日本におかれてのエネルギー事情の中で、夏冬省エネ対策をやっているのだけれども、これも国民一丸としてやっていけなければいけないという中で、各構成機関の皆さまにおかれまして、ここら辺の趣旨をご理解いただきまして、これについてもご協力をお願いしたいということで、まとめさせていただきます。私の説明を終わらせていただきたいと思います。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、資料 2-4 になります。「北海道供給区域における今夏の電力需給見通しについて」ということで、北海道電力 工務部広域システムグループの坂原グループリーダーから、ご説明をお願

いたします。

○坂原グループリーダー（北海道電力） 北海道電力の坂原でございます。資料 2－4 について、ご説明させていただきます。

まず、1. 北海道供給区域における今夏の見通しでございますけれども、おめくりいただいて 1 ページをご覧ください。先ほどご説明いただきました通り、8 月の最大電力が 446 万 kW と想定しております。こちらの想定の内容を簡単にご説明させていただきますと、446 という数字が、下の図の一番右側の棒の中の数字になっております。一番左のほうを見ていただいて、こちらは 2010 年度の数字になりますけれども、こちらから①経済影響、+15 と書いているところです。それから②の節電影響、▲56 と書いているものです。こちら先ほど高橋課長様のほうからご説明いただきました通り、需要想定 446 万 kW という想定の中に、すでに皆さまが取り組んでいただいている節電の効果というものを織り込んで想定しているというところを、こちらの図でご確認いただければと思います。

続いて 2 ページのほうで 7 月、8 月、9 月の最大電力の想定、それから供給力、予備力、予備率を示しております。8 月が最大電力 446 万が一番大きな数字でございますけれども、このときの予備率が 14.7% ということで、最低限必要な 3% 以上は確保できる見通しとなっております。

一方で、次いで 2. 国から示された今夏の電力需給対策について、こちらにつきましては先ほど資料 2－2 ②の 2 ページのほうでご説明いただいた内容と同じなので、説明は割愛させていただきますけれども、国のほうからも大規模な電源脱落等による万が一の需給ひっ迫の備えは必要だということを受けまして、弊社のほうで取組を続けて 3 番のほうからご紹介をさせていただきます。

4 ページのほうでございますけれども、発電設備の定期点検・補修ということで、今年の 4 月から 9 月までの中で、当社の火力発電設備、それから主な水力発電設備の定期点検の予定を示しております。安定供給を確保する観点で、夏それから冬に向けてもですけれども、必要な補修点検を行ってまいることとしております。作業日数ですけれども、作業員の 24 時間 2 交代といった導入によりまして、最大限の短縮を図ってまいります。

続いて 5 ページでございますけれども、供給力対策の取組ということで、3 点挙げさせていただきます。①緊急設置電源の継続設置。こちらは苫小牧、南早来に 2 ヶ所の緊急設置電源がございますけれども、こちらを継続設置いたします。それから②火力発電所の増出力運転、③自家発電設備を保有するお客さまからの電力購入、こういったものにも引き続き取り組んでまいります。

6 ページのほうで省エネ・節電に関する取組ということで、お客様には引き続き省エネ・節電にご協力いただけるよう、様々な取組を行う予定にしております。北電には、でんき予報、それからホームページによる具体的な節電方法の紹介、こういったものを引き続き取り組んでまいります。

最後、まとめでございますけれども、今夏につきましては電力の安定供給に最低限必要な供給予備力を確保できる見通しではございますけれども、今夏の需給見通しには、これまで同様にお客さまが継続して取り組んでいただいております節電効果を見込んでおりますので、引き続き無理のない範囲での節電にご協力いただければ、ありがたいと思っております。当社につきましては、供給力の確保に向けて、高稼働が続いております発電設備の点検・補修を実施することに加えまして、発電設備や連系する送電線の保守・点検体制の強化に努めてまいります。

北海道における電力供給を万全なものにするため、安全確保を大前提に一日も早い泊発電所の再稼働を目指して取り組んでまいります。

資料の説明は、以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、資料 2－5 になります。「北海道経済産業局の平成 29 年度夏季の電力需給対策の取組

について」ということで、北海道経済産業局 電力事業課の田村補佐、エネルギー対策課の三上補佐から説明をお願いいたします。

○田村補佐（経済産業省 北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 電力事業課） 引き続きまして、北海道経済産業局 電力事業課と省エネルギー対策課のほうから、「北海道経済産業局の平成 29 年度夏季の電力需給対策の取組について」ということで、ご紹介させていただきます。

先ほどと同じように資料 1 枚ものになっております。資料 2－5 ということで、両面ページです。

1. 北海道地域電力需給連絡会の機動的開催ということで、ご紹介させていただいております。電力需給ひっ迫時には、今回も開催させていただいております「北海道地域電力需給連絡会」を機動的に開催するというので、継続的に予定しております。

2. 省エネルギー対策、こちらのほうも先ほど冬季のことを結果としてご紹介させていただきましたが、夏季の省エネルギー対策、こちらのほう資料 2－3 でご紹介させていただきましたが、夏季の省エネルギー対策ということで、こちらのほうの普及啓発を当局としても行うということでございます。

続きまして、三上補佐のほうから説明させていただきます。

○三上補佐（経済産業省 北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課） エネルギー対策課の三上です。続いて次の（2）と（3）について、私から説明します。

（2）エネルギー使用合理化等事業者支援補助金。節電・省エネ設備への入れ替えに対する補助制度を紹介・PR いたしまして、それにより事業者の節電・省エネ対策を促進するという取組です。この夏におきましては、5 月 25 日に公募が開始しており、6 月 26 日まで現在募集中です。申し込み先は、ここに記載しております環境共創イニシアチブとなっております。

（3）省エネルギー対策導入促進事業（診断事業）。省エネ・節電診断事業等を無料で実施する制度の紹介等により、中堅・中小企業等の省エネ・節電の取組を支援していくという取組です。本制度では、省エネ運転調整等のチューニング診断や、診断後のフォローアップを強化し、事業者の省エネ・節電の取組をさらに後押しするものとなっております。こちらも現在受付中でありまして、申し込み先は記載の省エネルギーセンターとなっております。

私からは、以上です。

○田村補佐（経済産業省 北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 電力事業課） 続きまして裏面になりますが 4. 家庭向けの取組ということで、（1）、こちらのほうは新しく取組をさせていただきます「環境広場さっぽろ 2017」におけるブース展示・体験教室になります。アクセスサッポロで開催されます「環境広場さっぽろ 2017」、こちらは 8 月 4 日から 6 日までの 3 日間開催されますが、その中におきましてエネルギーミックスに関するパネル展示、省エネ等に関するパンフレット配布、親子向けのエネルギー体験教室を実施する予定でございます。

（2）、（3）につきましてもは継続事業になりますが、「実践！おうちで省エネ」冊子の配布、こちらのほうはリニューアル、一部改訂いたしまして配布させていただきます。「実践！おうちで省エネ」アプリにつきましても、継続してスマホアプリの配信を続けさせていただきます。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

議事 2 の最後になります。資料 2－6、「北海道の夏季の節電の取組について」ということで、北海道経済部 環境エネルギー室の水口参事のほうから、ご説明をお願いいたします。

○水口参事（北海道 経済部 産業振興局 環境・エネルギー室） 道の、この夏の取組について、ご説明いたします。

この夏は昨年引き続き国からの節電要請はありませんでしたが、安定的な電力需給の確保に向けて地球温暖化対策などの取組とも連携しまして、無理のない範囲で節電の取組を行っていく考えでございます。まず道民の皆さまへの呼びかけですけれども、広報誌「ほっかいどう」などのメディアを活用するとともにリーフレットの作成ですとか、「ほっかいどう・省エネ 3S キャンペーン」といった地球温暖化対策の取組と連携して、広く節電・省エネの呼びかけを行ってまいり考えであります。関係機関の連携としまして、この連絡会を通じまして皆さまとの連携を図り、必要な取組を行ってまいりたいと考えております。さらに地域における連絡会を活用しまして、各地域の団体関係機関の皆さまとの情報共有を図ってまいりたいと考えております。

次に道が自ら行う取組ですけれども、執務室内の減灯や昼休みの消灯、OA 機器の待機電力の削減、エレベーターの一部停止、ナチュラルクールビズの実践ですとか、冷房設定の管理など来庁者や職員に負担とならない範囲で節電に取り組んでまいり考えでございます。以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これまで説明をさせていただきました議事 2 の資料 1-1、資料 2-2 から 2-6 について、ご質問、ご意見等があればお受けしたいと思います。ご質問のある方は挙手をしていただければ、係の者がマイクをお持ちしますので、よろしく願いいたします。

先ほどの議事 1、2 を通してでも構いませんので、全体を通して、もし質問等があれば、挙手をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしかったですかね。それでは、これで本日の予定の議事すべて終了いたしました。閉会にあたり、北海道経済部 環境・エネルギー室の中島室長のほうから、ご挨拶申し上げます。

○中島室長（北海道 経済部 産業振興局 環境・エネルギー室） 北海道 経済部 環境・エネルギー室の中島でございます。閉会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

まずは、この冬の節電につきましては、皆さま方にご協力いただき御礼申し上げます。ありがとうございます。

また、この夏につきましても、これまで情報交換してまいりました通り、全国的に一定の予備率が確保されたということで、国からの節電要請も見送られたところでございますけれども、電力需給の安定のためには何と言いましても引き続きの節電、これが大切だというふうに考えております。

また、もう一つの視点といたしまして、地球温暖化対策という部分でありましても、先ほど高橋課長様からお話がありましたけれども、昨年 5 月のパリ協定を踏まえまして策定されました、国の地球温暖化対策計画などに基づきまして、引き続き節電、あるいは省エネの促進に取り組んで行くことも重要かと考えております。この夏も皆さま方のご協力の上、無理のない範囲での節電、それから省エネの取組を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。これをもちまして平成 29 年度 第 1 回北海道地域電力需給連絡会を終わらせていただきます。議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

(了)